



2026 年 7 月 24 日

各 位

会社名 株式会社meito
代表者名 代表取締役社長 三矢 益夫
(コード: 2207、東証プライム・名証プレミア)
問合せ先 取締役管理本部長兼総務部長 内木 裕之
(TEL. 052-521-7112)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の払込完了に関するお知らせ

当社は、2026年6月25日開催の取締役会において決議されました、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2026年6月25日付「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

自己株式の処分の概要

(1) 処分する株式の種類 及 び 数	当社普通株式 7,929 株
(2) 処 分 価 額	1 株につき 3,185 円
(3) 処 分 総 額	25,253,865 円
(4) 処分先及びその人数並 びに処分株式の数	当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。） 4名 1,254株 当社の取締役を兼務しない執行役員 3名 375株 当社の従業員 67名 5,658株 当社子会社の取締役 4名 376株 当社子会社の取締役を兼務しない執行役員 2名 188株 当社子会社の常勤参与 1名 78 株
(5) 処 分 期 日	2026 年 7 月 24 日

以 上